

飯塚事件の再審をもとめる福岡の会NEWS

NO11 (23, 09, 20) 飯塚事件の再審をもとめる福岡の会

Tel・fax 092-713-0144 〒810-0041 中央区大名2-2-51-403

Email: iizukajiken_saishin@yhoo.co.jp HP <https://www.iizuka-saishin.net>

検察に、初動捜査記録などの証拠リストの開示をもとめます。

1、死亡推定時刻への疑問を明らかにするために

第2次再審請求審の新証拠は、「事件当日の午前10時30分頃から11時頃、八木山バイパスで後部座席におびえた様子の女兒を乗せた久間さんとは別の男が運転していた白の軽自動車を見た」という木村証言です。一方、当時の新聞には、午後4時半ころ小正（おばさ）交差点付近（読売2/29）で、午前11時頃夜須高原（西日本3/5）で新証言と同じ白い車の車内に2人を目撃した、との記事が、さらに午後1時30分から2時半までに本町商店街で3件、同6時45分に嘉穂高校付近で女兒目撃の記事（西日本2/22）が報道されています。

死刑判決（福岡地裁1999年9月）は「午前9時頃までの間に殺害された」としています。しかし、それ以降も生存していた疑問があります。初期捜査記録の開示が必要です。

2 誘拐時間と場所への疑問を明らかにするために

当時の新聞報道によると、女兒2人の最後の目撃者とされる農協職員が目撃場所は、判決の三叉路よりも学校側の県道と農協支所付近となっています。

農協職員も三叉路の近くにいた造園業者も、20日午後には警察から女兒の目撃について事情を聞かれています。しかし、それらの捜査記録は法廷にでていません。

これら捜査記録が開示されれば、女兒の誘拐時間、場所があきらかになり、久間さんと事件の関連が見直されることとなります。

当時の新聞報道等から死刑判決を考える

飯塚事件を考える市民集会

当時の報道からは判決とは全く違う風景が浮かびます。

◆ 11月5日 13時30分～16時 穂波交流センター 資料代500円

10月28日は、久間三千年さんの15回忌です。

「死刑執行は正しかったのか?」(日テレ)「死刑に処された人物は真犯人だったのか?」(NHK) 11月5日の集会で一緒に考え、追悼しましょう。

市民集会に多くの人々の参加をおねがいます。

集会の案内と参加の呼びかけをお願いします。

事件のリーフを制作中です

飯塚事件の内容を知らせるビラ、死刑判決の内容を説明するビラを、リーフ(A-3の裏表)にして制作中です。11月5日の市民集会までには完成します。

内容は、(1)死刑判決は、死刑の理由(犯罪事実)を証明していない。(2)DNA鑑定は科警研の不正、隠蔽で信用できない。(3)八丁峠と三叉路でのダブルタイヤなどの目撃供述は信用できない。(4)第2次再審請求と証拠開示などです。

リーフを活用して、再審をもとめる世論を、証拠開示をもとめる世論を広げましょう。

裁判所と検察庁に要請しました。

国民救援会の全国大会決議と署名を提出

日本国民救援会は、7月8日、9日に第61回全国大会をひらき、全国大会の名前で、福岡地裁への飯塚事件の再審開始を求める要請決議と福岡地方検察庁への証拠リストの開示をもとめる要請決議を採択しました。

8月29日、国民救援会福岡県本部の役員5人が、福岡地裁第4刑事部に再審開始決定を求める決議と全国から寄せられた642筆(累計3,3,1)の署名を提出、「検察に証拠開示をさせて再審開始決定をだしてください」などと要請しました。地方検察庁では、対応された公判部の次席捜査官と総括捜査官に、証拠リストの開示をもとめる決議と同趣旨の団体署名17筆を提出し、「私たちの現地調査と判決が食い違う点がある。初動捜査記録の開示が必要だ、裁判所の勧告に従い証拠リストを開示してください」と要請しました。

日本国民救援会から、再審をめざす運動に募金(激励金)

国民救援会は、毎年年末に事件関係者を激励し、勝利をめざす運動を前進させるための年末救援統一募金に取り組んでいます。昨年(2022年)取りくまれた募金の中から、飯塚事件の再審をめざす福岡の会に激励金として60,000円をいただきました。

募金に心から感謝するとともに再審をめざす運動に大事に活用いたします。

桜井昌司さんが8月23日お亡くなりになりました。76歳でした。

桜井さんは、飯塚事件の第2次再審請求書提出時に来福され、「福岡の会」結成時にはメッセージをいただきました。6月17日の第2回総会に出席する約束でしたが、体調悪化でキャンセルを余儀なくされ非常に残念がっていました。ご冥福をお祈りいたします。

飯塚事件の再審開始決定を報告できるようがんばりましょう。(清水信之)

袴田事件の再審公判、証拠を捏造して死刑にしていた事件、注目していきましょう。

再審をもとめる署名をひろげながら、「福岡の会」の会員を増やしましょう。事件のミニ報告会やミニ学習会をひらきましょう。皆様のご意見や要望を事務局にお届けください。